

京都発脱炭素ライフスタイル推進に係る
プロジェクト創出及び実証支援等業務
(仕様書)

1 事業内容

2050年CO₂排出量正味ゼロの達成に向けて、市民一人ひとりが自分らしい脱炭素型のライフスタイルへ転換していただくため、京都発脱炭素ライフスタイルのビジョン等を策定するとともに、事業者等が中心となり、市民の脱炭素アクションを促進するプロジェクトを実施してきた（※1）。

脱炭素ライフスタイルの転換を更に加速させるため、既存プロジェクトの規模の拡大、新規プロジェクトの創出等を進める。

※1 京都発脱炭素ライフスタイルのビジョン等

<https://doyoukyoto2050.city.kyoto.lg.jp/vision/>

2 委託内容

(1) 事業者等連携によるプロジェクト（※2）の創出及び実証支援

京都発脱炭素ライフスタイルのビジョンに基づき、市民・事業者・コミュニティ等と連携し、市民のライフスタイルをよりCO₂の排出が少ないものに転換していくための仕掛け（以下「プロジェクト」という。）を創出及び実証する。

本業務では、プロジェクトの創出に当たっての課題設定や事前調査、ビジネスモデル構築等のアドバイス、プロジェクトの実証や効果の算定、情報発信の支援について、令和4年度以降に創出・実証したプロジェクト（※3）の支援に加え、令和7年度に新規で創出するプロジェクトの支援を委託するものである。

※2 事業者等連携によるプロジェクト

京都発脱炭素ライフスタイルビジョンの実現に向けて、市民の行動変容が進むよう、本市とともに、市民、事業者及び団体等が連携して実践するアイデア・仕掛けのこと。

※3 プロジェクト一覧は別紙を参照すること。

ア プロジェクト創出支援

- ・ 事前調査として、先行事例や先行研究、市民ニーズ等を調査するため、資料収集や関係者へのヒアリング及びアンケート等を通じた情報収集等の支援を行う。
- ・ 事前調査を踏まえて、プロジェクトに関する市民等のステークホル

ダー、活動内容、実現性及び収益性等のビジネスモデル構築に係るアドバイスなどの支援を行う。

- ・ 関連事業者及び専門家等とのマッチングなど、プロジェクトの実施体制の構築に向けた支援を行う。

なお、令和7年度に構築予定の事業者の参画・連携を促進させるプラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）と連携し、3件程度の新規プロジェクト創出を目指すものとする。

イ プロジェクト実証支援

- ・ プロジェクトの社会実装に向けて、有効性や、実現可能性、収益性等を評価するための実証について、プロジェクトに参画するメンバーとその他関係者等との調整や、企画運営、目標設定（原則としてCO₂削減量とすること）、周知等に関して最長2年間支援する。
- ・ 実証に参加した市民（イベント参加者、サービス利用者及び商品購入者等。以下「参加市民」という。）の数を可能な限り計測する。
- ・ 参加市民、関係者等の意識がどのように変化したかについて、アンケート等により調査する（調査方法について提案すること）。
- ・ CO₂削減量（目標値をCO₂削減量としなかった場合においては、当該指標値の変化量）の算定を支援する。
- ・ 実証に係る経費（専門家謝金、調査費、会場費、資材費、広報費等）について、本市と協議のうえ、プロジェクト1件当たり300千円程度、合計額900千円までをプロジェクト1件につき原則1回まで支援する。
なお、支援にかかった経費について、内容と金額を本市に報告すること。

ウ 成果の発信

- ・ プロジェクト及び実証の概要や成果を、本市公式ホームページ「2050MAGAZINE」(※4)及び脱炭素ライフスタイル推進事業に係る既存のSNS (facebook) 等で発信するための原稿を作成する。

※4 脱炭素ライフスタイル推進に関する情報を発信する公式サイト

<https://doyoukyoto2050.city.kyoto.lg.jp/>

エ コーディネータ、アドバイザーの設置

- ・ 地球温暖化対策への理解があり、ビジネスモデル構築等の業務に精通するコーディネータを設置する。コーディネータは、プラットフォーム

への参画を促すとともに、事業者等のマッチングによるプロジェクト創出支援及びプロジェクト実証支援を行うものとする。

なお、同一人が複数のプロジェクトのコーディネータを兼ねることも可能とする。コーディネータを設置するプロジェクトは本市と協議のうえ決定する。

- ・ 必要に応じて、上記イに掲げるプロジェクトの有効性の評価を支援するため、CO₂削減量の効果測定等を支援するアドバイザーやプロジェクトの実証内容に係る専門性を有するアドバイザーを本市と協議のうえ、設置する。

オ 実証が終了するプロジェクトの成果の取りまとめと発信

- ・ プロジェクトを横展開するためのノウハウ（実証内容、CO₂削減量、参加人数等の効果や配慮すべき事項等）を整理し、取りまとめる。
- ・ 実証が終了するプロジェクトの実証内容及びプロジェクトに関連する製品やサービスについて、説明パネルとともに市民等が見られる場所（市内環境教育施設等）での展示を行う。

（２）若者向け探究学習プログラムの開発

環境問題を学び・考える機会の創出に向け、特に環境問題への感度・意識が高く、行動変容につながりやすい学生（主に高校生）を対象に、学校教育の一環として実施可能な探究学習プログラム（教材）を開発する。

開発した探究学習プログラムは令和８年度以降の運用を目指すものとする。

３ 報告

本業務に関する実施結果を集計・分析のうえ、業務完了後に速やかに業務実施報告書を提出すること。

４ 履行期間

委託契約締結日から令和８年３月３１日（火）まで

５ 電子データの仕様

- （１）電子データは、Microsoft社Windows10上で表示可能なものとする。
- （２）使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。
 - ・ 文 章：Microsoft社Word
 - ・ 計算表：Microsoft社Excel

- ・ 画 像：BMP形式又はJPEG形式
- (3) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては、本市担当者の指示に従うこと。

6 留意事項

- (1) 本市との連絡を密にして業務に当たること。
- (2) 業務の進行について、随時、本市と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 作成した成果物は本市に帰属する。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、本市と協議すること。
- (5) 業務の成果について公表する場合は、事前に本市と協議すること。

(参考) 令和6年度プロジェクト一覧

消費行動		すまい		つながり	
1	使用済衣料の回収&循環プロジェクト	1	つながりを感じられる住まいづくり（京都の冬は寒くないプロジェクト）	1	京都脱炭素ツーリズムのHUB創設
2	四条通をサステナブルのシンボルへ	2	賃貸住宅紹介時の省エネ・再エネ性能の見える化	2	環境配慮型農業の実践
3	里山や地域循環について知る機会の創出	3	実証実験によるデータ収集・分析と発信	3	地域での生ごみ堆肥の活用推進
4	レスキュー野菜の地域での販売	4	断熱性能を体験できる場づくり	4	公園を活用したサーキュラーエコノミープロジェクト
5	アートやデザインを活用したアップサイクルの実施	5	住宅の省エネ・再エネ分を取引できる仕組み	5	アーバンファーミング
6	菜食対応のメニューを提供する店舗の見える化	6	中古家電・家具2Rプラットフォーム	6	地域での脱炭素コミュニティづくり
7	環境負荷の見える化				
8	Doプロジェクト（Do Repairs、Do Refill）				